

指定管理者募集スケジュール

平成30年 8月 7日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> 募集要項の配布開始 資料の閲覧開始 質問受付(1回目)開始(様式8)
平成30年 8月10日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> 現地説明会参加申込締切(様式7) 午後5時15分まで
平成30年 8月13日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> 現地説明会 午後2時00分から2時間程度 テクノプラザ愛媛別館1階会議室
平成30年 8月24日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> 質問受付(1回目)締切
平成30年 8月27日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> 参加意思表明書(様式1)の受付開始
平成30年 8月30日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> 質問(1回目)に対する回答 (ホームページで公表)
平成30年 9月 3日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> 参加意思表明書の提出締切 午後5時15分まで 募集要項の配布終了 午後5時15分まで
平成30年 9月 4日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> 質問受付(2回目)開始
平成30年 9月12日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> 質問受付(2回目)締切
平成30年 9月20日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> 質問受付(2回目)に対する最終回答期限 資料の閲覧終了 午後5時15分まで
平成30年 9月21日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> 申請の受付開始
平成30年 9月28日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> 申請の受付締切 午後5時15分まで
平成30年10月	<ul style="list-style-type: none"> 第1次審査(書類審査)
	<ul style="list-style-type: none"> 第2次審査(面接審査)
平成30年10月下旬～ 11月上旬	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者候補者の決定及び公表
平成30年11月上旬	<ul style="list-style-type: none"> 候補者と協定内容の事前協議開始
平成30年12月県議会	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者の指定の議決(例年12月中旬頃)
平成31年 1月～ 3月	<ul style="list-style-type: none"> 基本協定の締結 管理運営開始の準備 (前任者からの引継ぎ)
平成31年 4月 1日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> 年度別協定の締結 管理運営の開始

別紙2 申請書類一覧

	書類名	備考
ア	指定管理者指定申請書	・様式2
イ	プラザの管理運営に関する事業計画書及び収支計画書	・事業計画書(様式3) ・収支計画書(様式4)
ウ	定款若しくは寄附行為及び法人登記事項証明書	・法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類
エ	申請書類を提出する日の属する事業年度の前年度における申請者の決算報告書等経営状況を明らかにする書類	・財産目録、貸借対照表、事業報告書、損益計算書及び利益処分計算書 ・法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類 ・損益計算書又はこれに相当する書類については、前3事業年度分 ・申請書を提出する日の属する事業年度に設立された団体にあつては、その設立時における財産目録(法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類)
オ	申請書類を提出する日の属する事業年度における申請者に関する事業計画書及び収支予算書	・法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類
カ	申請者の概要を記載した書類	・組織及び運営に関する次の事項を記載した書類(様式任意、A4判2枚以内) 本社及び事務所所在地、資本金、従業員数、経営理念 ・方針、沿革、組織図、業務内容、主たる事業の実績
キ	役員名簿	・申請書の提出日現在におけるもの
ク	愛媛県税について、未納の税額がないことの証明書	・地方局長が発行する県税に未納がない旨の証明書(様式5) ・提出日において発行の日から1カ月以内のもの
ケ	法人税、消費税及び地方消費税について、未納の税額がないことの証明書	・税務署長が発行する未納の税額がないことの証明書(国税通則法施行規則別紙第9号書式(その3の3)) ・提出日において発行の日から1カ月以内のもの
コ	印鑑証明書	
サ	申請書類のうち該当のないものについての申立書	・様式6 ・申請書類のうち、該当のないものがある場合のみ提出

注 コンソーシアムによる申請の場合は、ウ～サについては構成員ごとに提出してください。